

# 双葉地方水道企業団 令和7・8年度入札参加資格審査申請の手引き

## 【共通編】

### 1. 受付部門

- ・工事部門
- ・測量・調査・設計部門
- ・製造部門
- ・物品買入れ・修繕部門

### 2. 受付期間

令和7年2月3日（月）から令和7年2月28日（金）まで  
※原則郵送（期間内消印有効）

### 3. 郵送先

〒979-0515

福島県双葉郡檜葉町大字上小埜字小山6-2

双葉地方水道企業団 総務課 財政係

電話 0240-25-5315

※受付票が必要な場合は、任意様式で作成のうえ提出書類に添付してください。その際には、切手を貼った返信用封筒を同封してください。

また、葉書での代用も可能としますが、その際裏面には受付印欄等の印刷をお願いします。

### 4. 資格の有効期間

令和7年6月1日から令和9年5月31日まで（2年間）

### 5. 審査基準日

令和6年10月1日（ただし、福島県に申請・登録した方は福島県と同じ基準日でも可）

### 6. 審査結果

審査結果は個別に通知しません。

（受付番号が登録番号となりますので、受付の通知を希望する場合は「3. 郵送先」に記載のとおり、受付票及び返信用封筒を同封してください。）

※書類の不足等により登録できない場合は、電話やメールで連絡させていただきます。

## 7. 提出書類

様式番号	書類等	部門			
		工事	測量	製造	物品
様式第1号	建設工事入札参加資格審査申請書	○			
様式第2号	工事経歴書	○			
様式第3号その1	技術者経歴書	○			
様式第3号その2	技術者経歴書		○		
	完成工事高集計表	○			
対応表No.1	平均完成工事高対応表	○			
対応表No.2	平均元請完成工事高対応表	○			
様式第4号その1	営業所及び委任関係一覧表	○			
様式第4号その2	営業所及び委任関係一覧表		○	○	○
	委任状兼使用印鑑届	○	○	○	○
様式第5号	測量等入札参加資格審査申請書		○		
様式第5号その2	業務経歴書		○		
様式第5号その3	技術者集計一覧表		○		
様式第6号	製造入札参加資格審査申請書			○	
様式第7号	直前2年における実績高調書			○	
様式第8号	職員数並びに営業年数調書			○	
様式第9号	物品購入(修繕)競争入札参加資格申請書				○
	建設業の許可を受けていることを証する書面又はその写し	○			
	経営規模等評価結果通知書・総合評定通知書の写し	○			
	納税証明書又はその写し	○	○	○	○
	【法人】商業登記事項証明書又は履歴事項全部証明書の写し	○	○	○	○
	【個人】代表者身分証明書の写し				
	申請業務に関する許可・登録証明書の写し		○		
	財務諸表 ※直前2年の各営業年度		○	○	
	財務諸表 ※直前1年分				○
	会社案内パンフレット(業務内容が分かるもの)		○		
	会社案内パンフレット(取扱商品等が分かるもの)			○	○
	代理店及び取扱店となっている場合は、その旨の証明書				○

※様式は双葉地方水道企業団ホームページからダウンロードできます。

## 8. 申請書類の作成方法

\*申請書類を順番に A4 判の紙製フラットファイル(色指定なし)に綴じ、背表紙に「令和 7・8 年度指名競争入札参加資格審査申請書 (部門名)」及び「申請者名 (会社名)」を明記してください。

\*提出書類は、各要領に記載の番号順に並べ上記のファイルに左綴じにしてください。

\*提出書類はホッチキスで留めないでください。

## 9. 入札参加資格審査を受けることができない者

以下のいずれかに該当する方は、入札参加資格審査を受けることができません。

- (1) 入札に係る契約を締結する能力を有しない者
- (2) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 32 条第 1 項各号のいずれかに該当する者
- (4) 法律などで、営業に許可等が必要であるとされている場合に、その許可等がない者
- (5) 消費税又は地方消費税を滞納している者
- (6) 工事・測量等の入札参加資格審査申請をする場合は、審査基準日の直前 1 年の営業年度において、完成工事高や取扱高のない者
- (7) 工事の入札参加資格審査申請をする場合は、社会保険(健康保険、厚生年金保険及び雇用保険)に加入していない者(個人事業主等であって社会保険の適用除外となる場合を除く。)

## 10. その他

詳細については各部門の申請要領をご確認ください。